

監査告示第 3 号

工事現場監査結果について

地方自治法第 199 条第 4 項および松川町監査基準第 14 条第 1 号の規定により、平成 25 年度繰越明許費及び平成 26 年度予算に関する工事現場監査を執行したが、その結果は下記のとおりです。

記

1. 監査実施年月日 平成 26 年 12 月 19 日の 1 日
2. 監査執行者 松川町監査委員 佐々木光男  
松川町監査委員 米山 由子
3. 実施場所 松川町内
4. 監査実施の会計 (1)平成 25 年度松川町一般会計(繰越明許費)  
(2)平成 26 年度松川町一般会計
5. 監査実施の方法 監査委員が予め 16 か所の現場を抽出し、現場にて監査を実施し、意見・指導を行った。
6. 監査結果 各工事現場とも概ね良好である。
7. 意見・指導 ・監査実施日において、各現場の担当課ごとに意見・指導を行った。  
・同日、全体に対する意見・指導を行った。

全体に対する意見・指導事項の内容については、監査事務局で保管しており、閲覧することができる。

平成 26 年 12 月 22 日

松川町監査委員 佐々木光男  
松川町監査委員 米山 由子